

福島町ではさまざまな制度により、福島町に住んでいる皆さんの生活や事業を応援しています。制度の利用をお考えの方は、各お問い合わせ先へご相談ください。

※各制度には一定の基準や限度額がありますので、ご利用前に必ずご確認ください

出産・子育て



妊婦のための支援給付金

妊娠給付認定後に5万円、胎児の数の届出後に胎児1人あたり5万円の給付金を支給します。

●お問い合わせ先

福祉課福祉係 ☎47-4682

妊産婦安心出産支援事業

妊産婦の方が町外の産科医療機関へ通院した際の交通費や、出産直前の準備で町外に宿泊した際の宿泊費の一部を助成します。

●お問い合わせ先

福祉課福祉係 ☎47-4682

不妊治療等助成事業

不妊症に係る治療を受けた方の経済的負担の軽減を図るため、治療費や交通費の一部を助成します。

●お問い合わせ先

福祉課福祉係 ☎47-4682

出産祝金交付事業

お子さんが生まれた方へ、奨励金を交付します。

※交付後10年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007



北海道福島商業高等学校 就学支援事業

北海道福島商業高等学校へ通学する生徒の保護者の負担軽減を図るため、入学奨励金、通学定期乗車券購入費用、普通自動車運転免許証取得費用などを助成します。

●お問い合わせ先

教育委員会事務局学校教育係
☎47-3675

高校生・雇用者支援
スキルアップ

地元企業雇用等促進事業

北海道福島商業高等学校の新卒業生や、外国人技能実習生を雇用する町内の事業者に対し、助成金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

人財育成支援事業

資格取得や研修会などの参加・開催を予定している方へ、補助金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007